

## 船員災害防止活動の促進に関する法律

### 1. 案内情報

手続名	:	船員災害防止規定の認可
手続根拠	:	船員災害防止活動の促進に関する法律第27条第1項前段
手続対象者	:	船員災害防止協会
提出時期	:	なし
提出方法	:	同法第26条に掲げる事項を定めたことを記載した申請書 (様式はない)を国土交通大臣へ提出する。
手数料	:	なし
添付書類・部数	:	同法施行規則第15条に掲げる事項を記載した書面・1部
申請書様式	:	なし
記載要領・記載例	:	なし

### 2. 窓口情報

提出先	:	国土交通省海事局船員部
受付時間	:	提出先にお問い合わせ下さい。
相談窓口	:	上記提出先

### 3. 手続情報

審査基準	:	—
標準処理期間	:	10日(支局経由は17日)
不服申立方法	:	行政不服審査法